

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請と休日窓口開設のお知らせ

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明書となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。

住民課では、町に住民登録のある方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしていますのでご利用ください。

〔日 時〕 役場開庁日、午前9時～11時・午後2時～4時

〔受付場所〕 役場住民課

〔持ち物〕 通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」、「申請用封筒」

*引っ越しなどで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

*初回交付手数料は無料です。

*申請後、カードの受け取りまで1か月程度かかります。交付準備ができましたら、町から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

◎マイナンバーカード交付の休日臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカード申請用写真の無料撮影も行います。

〔日 時〕 3月15日（日）午前9時～11時・午後1時～4時

〔受付場所〕 役場住民課

〔持ち物〕 交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

*交付を希望される方は、ご本人が必要書類をご持参のうえ、直接会場までお越しください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182



東京都市町村交通災害共済（ちょこっと共済）

～休日臨時窓口を開設します～

休日臨時受付窓口		
	日 時	会 場
3月15日（日）	午前9時～午後4時 ※ただし、午前11時30分から午後1時を除く	役場 住民課 （本庁舎内）

*加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口へお越しください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182



令和2年度固定資産税の課税明細書は5月に納税通知書と一緒にお届けします

町では、納税者の方が、課税内容を分かりやすく見ていただけるように、毎年5月に固定資産税課税明細書を納税通知書と一体化してお届けしています。納税通知書がお手元に届く前に固定資産税の課税内容を確認したい場合には、4月1日（水）から役場住民課で固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧できますのでご利用ください。納税者みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2190